

パトナムの寛大な自然主義：「自然主義」に着目して

横山幹子*

Putnam's Liberal Naturalism:
Focusing on the Notion of "Naturalism"

Mikiko YOKOYAMA

抄録

ヒラリー・パトナムは、その哲学的な経歴において、自然科学的世界観と常識の世界観の両方を受け入れることができる、満足のいく哲学的理論を求めて、彼自身の立場を変えていった。そして、晩年、彼は、そのような立場として、寛大な自然主義を主張していた。本論文では、「自然主義」に纏わるパトナムの考えを、『心と世界』におけるマクダウェルの「自然主義」に纏わる考えと比較することによって、自然科学的世界観と常識の世界観の両方がともに受け入れられるという前提の下での、寛大な自然主義の妥当性を検討する。そのため、まず、『心と世界』でのマクダウェルの考えについて、「自然主義」に焦点を当てて説明する。次に、寛大な自然主義に見られる「自然主義」についてのパトナムの考えを概観する。それから、「自然主義」という考えに焦点を当てて、マクダウェルへのパトナムの批判を整理する。そして、最後に、自然科学的世界観と常識の世界観の両方がともに受け入れられるという前提の下では、寛大な自然主義は妥当な考えであると論じる。

Abstract

Hilary Putnam changed his own position in pursuit of a satisfying philosophical theory, which can accept both the natural scientific worldview and the commonsense worldview in his philosophical career. And in his later years, he advocated "liberal naturalism" as such a position. This article examines whether liberal naturalism is reasonable under the premise that both the natural scientific worldview and the commonsense worldview should be accepted by comparing Putnam's ideas of "naturalism" with McDowell's ideas of "naturalism" (in "Mind and World"). To that end, I will start with an account of McDowell's ideas in "Mind and World", focusing on the notion of "naturalism". Next, I will review Putnam's ideas of "naturalism" seen in liberal naturalism. Then, I will organize Putnam's objection to McDowell, focusing on the notion of "naturalism". Finally, I will argue that liberal naturalism is reasonable under the premise that both the natural scientific worldview and the commonsense worldview should be accepted.

* 筑波大学図書館情報メディア系
Faculty of Library, Information and Media Science
University of Tsukuba

1. はじめに

われわれは、日常生活を行っている際に、自然科学の発展によって得られた成果を享受している。たとえば、朝確認した天気予報は、人工衛星から送られてきたデータを使い、気象学の体系によってそのデータが分析されたものであるだろう。旅行のために乗る飛行機は、物理学の成果を反映したものであるだろう。それだけではなく、日常生活においてさまざまなことを行う際に、われわれは自然科学によって説明されるとされることを利用している。たとえば、「ペットボトルの水を凍らせると破裂する危険があるから、ペットボトルの水を凍らせてはいけぬ」と子供に注意するとき、われわれは「水は個体になると体積を増す」という自然科学的な説明を背景として持っていると考えている。

そのように、われわれは、普段、常識の世界観と自然科学的な世界観が相互に関係しており、それらが両立可能だと考えているのである。もちろん、それは、常識の世界観が常に変化しないものであるとか、自然科学的世界観が常に変化しないものであるという考えを含んでいるのではない。常識と呼ばれるものが変化した経験は誰も持っている。天動説と地動説のように、以前受け入れられていた科学的な説明が偽であると判断されるようになった歴史も見ている。われわれは、改訂可能な常識の世界観と改訂可能な自然科学的な世界観が矛盾すべきではないと考えているのである。そして、Hilary Putnam が実在についての立場を変えながら目指したのも、De Caro が “Naturalism, Realism, and Normativity” の序論 (2016)¹で「(1) 科学的世界観の蓋然的で改訂可能な正しさと (2) 常識の世界観の蓋然的で改訂可能な正しさを同時に受け入れることのできるような実在論²である」と言っているように、改訂可能な常識の世界観と改訂可能な自然科学的な世界観の両立であった。その両立を目指して、晩年の Putnam は、「寛大な自然主義 (liberal naturalism)」や「寛大な機能主義 (liberal functionalism)」を唱えたのである。

2000年代前半までの Putnam の主張については、“Reading Putnam” (1994)³等、多くの研究がある。わが国に限っても、たとえば、竹尾治一郎の「パトナムの実在論」(1981)⁴・松本俊吉の「ヒラリー・パトナムの「内的実在論」についての一考察」(2000)⁵・大谷弘の「パトナムの自然な実在論とは何か」(2004)⁶等があるし、私自身、「自然な実在論」について」(1996)⁷・「知識と実在論：パトナムの場合」(2003)⁸・「合理的受容可能性と真理」(2007)⁹等で Putnam の主張について論じてきた。

しかし、いずれにせよ、2000年代後半以降の Putnam の主張を考察しているものは、まだ少ない。そのような状況を受けて、私は、「パトナムの選言説批判とリベラルな自然主義」(2018)¹⁰で、Putnam の晩年の主張について考察した。そして、「寛大な自然主義」の妥当性を検討するためには、John McDowell の主張との比較検討が必要だと考えるに至った。McDowell は、“Mind and World” (1994)¹¹等で注目を集めている哲学者であり、重要な先行研究として、その概念主義に着目して詳しく論じた小口峰樹の博士論文¹²等がある。しかし、Putnam 自身が McDowell に対してたびたび言及している¹³一方で、McDowell の考えと晩年の Putnam の考えとの比較はあまりされていない。

本論の目的は、常識の世界観と自然科学的世界観の両立を目指すという前提の下で、そのための方法としての Putnam の「寛大な自然主義」の妥当性を検討することにある。そして、その目的のために、「自然主義」に着目し、Putnam の「寛大な自然主義」における「自然主義」に纏わる考えを、“Mind and World” (1994)¹⁴における McDowell の「自然主義」に纏わる考えと比較する。具体的には、まず、“Mind and World” (1994) における McDowell の主張がどのようなものであるかを確認し、そこに見られる「自然主義」に関する考えを概観する。次に、Putnam の「寛大な自然主義」がどのようなものであるかを確認し、そこに見られる「自然主義」についての考えを整理する¹⁵。それから、Putnam がそのような McDowell の主張に対して、どのように考えているのかを概観する。そして、最後に、それらを比較検討することによって、常識の世界観と自然科学的世界観が両立すると考えるための方法としての Putnam の「寛大な自然主義」の妥当性を検討する。

2. “Mind and World” (1994) における McDowell の「自然主義」に纏わる考え

2.1. “Mind and World” (1994) における McDowell の目的

“Mind and World” (1994) の序論において、McDowell は、「私の目的は、近代哲学に特徴的な不安－タイトルが示しているように、心と世界の間関係に集中した不安－を診断的な意図で説明することである」¹⁶と言う。そして、「診断的な意図で説明することを通して、その不安の表れである問いを解くことによってではなく、そもそも不安を導く緊張など存在しないということを示すことによって、不安を消してしまおうと

というのが彼の“Mind and World”（1994）における目的なのである。

本章では、McDowell の考える「近代哲学に特徴的な不安」とは何であり、彼がその不安が生じる構造をどのようにとらえ、その構造が生じる原因をどこに見て、どのような方法でその不安に対処しようとするのかを、“Mind and World”（1994）での彼の陳述をもとに整理したい。そして、その不安の原因の解明やその不安に対する対処法に見られる、「自然主義」についての彼の見解を明らかにしたい。

2.2. 「近代哲学に特徴的な不安」

McDowell によれば、「近代哲学に特徴的な不安」とは、心が世界に向けられていることについての不安である。そして、その不安は、「物事がどのようなものであるかに向けられた思考があるということはどのようにして可能か」¹⁷という問い、「経験的内容はいかにして可能か」という問いとして表れる。ではなぜその不安が生じるのだろうか。彼は、その不安は二つの源泉を持っていると言う。一つは、「ミニマルな経験主義」であり、もう一つは、「経験が法廷として機能しわれわれの思考に判決を言い渡すことがどのようにして可能なかを理解することを難しくする考え方」¹⁸である。

McDowell の言う「ミニマルな経験主義」とは、「われわれが、われわれの思考をそもそも思考として理解できるならそうでなければならぬように、物事がどのようなものであるかに対してわれわれの思考が責任を持つことを媒介する法廷を、経験が構成しなければならないという考え」¹⁹である。われわれは、心と世界の関係は規範的なものでなければならぬと考えている。私が「目の前にPCがある」という判断をしたり、信念を持ったとき、そのような思考が世界に対して責任を持っているならば、その判断や信念は真である。そして、思考が世界に対して責任を持っているかどうか決定する際に役割を果たすのが、経験なのである。

不安は、「ミニマルな経験主義」を認める一方で、ある考え方をすれば、それが困難に思えるということから生じるのである。では、ある考え方とは、どのような考え方だろうか。その考え方を説明するために、McDowell は、序論で、「理由の論理空間」（the logical space of reasons）、「自然の論理空間」（the logical space of nature）という語を導入している。McDowell によれば、「理由の論理空間」は、規範的なものである。それは、正当化や正当化の可能性が問題になる空間である。一方、「自然の論理空間」とは、近代的な自然科学が機

能する論理空間である。自然のうちに何かを位置づけるのは、それを法則の領域（the realm of law）に位置づけることである。

上記のような論理空間の二分法を受け入れ、経験が世界からの干渉という意味での印象からなり、そのような印象が「自然の論理空間」に属するとするならば、つまり、経験が法則の領域としての「自然の論理空間」に属するとするならば、経験を「理由の論理空間」に位置づけることはできない。しかし、もし経験を「理由の論理空間」に位置づけることができないとしたら、それは、「ミニマルな経験主義」と矛盾することになる。したがって、経験は物事がどのようなものであるかについて心を決めようとするときに役割を果たさなくてはならない一方で、その役割を果たすことができないのではないかという不安²⁰が生じるのである。McDowell は次のように言っている。

法廷という考えは、法廷がその判決を下すものという考えとともに、Sellars が「理由の論理空間」と呼ぶものに属している。・・・しかし、経験という考えは、少なくとも印象として考えられている限り、明らかに、自然的な結びつきの論理空間に属している。そのことは、もし経験を法廷として考えようとするなら、認識論者のつもりである人にとっての落とし穴として Sellars が描写している自然主義的誤謬に落ちざるをえないと容易に思わせうる²¹。

McDowell によれば、そのような不安が生じるのは、「自然の論理空間」と「理由の論理空間」の二分法を、自然的なものと同範的なものの二分法と同一視しているからである。しかし、「われわれは、自然という考えを、自然科学的な種類の理解可能性が明るみに出される論理空間—これは確かに現在の考えでは理由の論理空間とは区別されるが—に属する概念の例示という考えと同一視する必要はない」²²と彼は言う。彼によれば、自然的なものとは「自然の論理空間」にあることと同一視する考え、つまり、自然的なものは、自然科学で理解できるものでなければならず、その意味で法則の領域になければならないという考えは、「ある特定の時代、近代科学の勃興期に人間の思考が苦勞して達成したものよってのみ利用可能になった」²³ものである。それは、近代科学以前には常識ではなかった。しかし、自然についてのそのような考えが、自然から意味を抜き取ることになり、心と世界をどのようにつなぐのかという不安を生じさせる原因となっているのである。

2.3 「近代哲学に特徴的な不安」への対処

「近代哲学に特徴的な不安」に対処するために、McDowell は、「理由の論理空間」は「自然の論理空間」の一部に過ぎないとして、規範的なものを「自然の論理空間」に位置づけようとする「露骨な自然主義 (bald naturalism)」を採用すること²⁴はしない。彼は、「近代哲学に特徴的な不安」は、「自然の論理空間」と「理由の論理空間」の二分法を、自然的なものと同様のものとの二分法と同一視するために生じるが、それらを同一視する必要はないとすることによって、その不安に対処しようとするのである。彼によれば、第二の自然 (second nature) (「われわれの自然本性 (nature) の部分である潜在能力の現実化」²⁵) を考えるならば、自然的なものを自然科学的に理解されるものと同一視する必要がなくなるというのである。そして、自然的なものと同様に自然科学的に理解されるものを区別することによって、「近代哲学に特徴的な不安」が生じると考えるために必要な前提が間違っていたと指摘し、不安を消してしまおうとするのである。

その際に、McDowell が重視しているのは、Kant の「内容なき思考は空虚である。概念なき直観は盲目である」²⁶という考えである。それを McDowell は、「思考が空虚ではないという事実、つまり、思考が表象内容を持っているという事実は、概念と直観の相互作用から生じる」²⁷という考え方としてとらえる。そして、「Kant のもともとの思想は、経験的知識が受容性と自発性の協働の結果であるというものだった」²⁸と言う。彼によれば、ここでの自発性は、概念能力が関与しているということである。言い換えるならば、「関係する概念能力は、受容性のうちで引き出されている。・・・Kant が『直観』と呼ぶもの－経験的摂取－は、概念的な所与をそのまま獲得することとしてではなく、すでに概念的な内容をもっているような出来事 (occurrence) ないし状態として理解されるべきである」²⁹。経験は受動的であるということによって、思考は世界に対して責任を負うことができる。また、経験のうちで引き出されて働いているのは、自発性に属する能力、概念能力である。そのことによって、経験は「理由の論理空間」に入り込むことができる。「経験は、そこに概念能力が切り離しがたく含まれているわれわれの感覚的自然 (sentient nature) の現実化である」³⁰。このような彼の考えは概念主義³¹と呼ばれる。

McDowell によれば、経験が受容性と自発性 (概念能力の関与) の協働であると考えたことの障碍となっているのが、自然的なものと同様に自然科学的に理解されるものを同一視する考えである。しかし、先に見たように、彼は、

経験を自然的なものと同様に、第二の自然を考えれば、自然的なものと同様に自然科学的に理解されるものを同一視する必要はないと言っていた。自然科学的に理解できないから、法則の領域に位置づけられないから、自然的なものではないと言う必要はないのである。彼は次のように述べている。

われわれの自然本性は大部分第二の自然であり、われわれの第二の自然はわれわれに生まれつき備わる潜在能力のためだけでなく、われわれの育成、すなわち**陶冶 (Bildung)** のためにもそのようなものである。第二の自然という考えが与えられるなら、理由の空間の構造が法則の領域の配置のうちに組み入れられることができるということを否定する一方で、われわれの生が理性によって形作られるその仕方は自然的だと言うことができる³²。

このような考えを McDowell は、第二の自然の自然主義 (a naturalism of second nature) と呼ぶ。第二の自然を考える際に重要な役割を果たすのが、彼にとっては**陶冶 (Bildung)** である。そして、言語の習得が**陶冶 (Bildung)** を考える際に重要な位置づけを持つものである。彼は、次のように言っている。

人間は単なる動物として生まれ、成熟していく過程で、思考者であり意図的行為者であるものへとへと変化する。この変化が神秘的に見える危険はある。しかし、人間の普通の成熟において中心的な要素である**陶冶 (Bildung)** を考える際に、言語の習得に最高の位置づけを与えるなら、その危険をうまく処理することができる³³。

2.4 「自然主義」に纏わる考え

前節まで見てきたように、McDowell によれば、「近代哲学に特徴的な不安」を引き起こしているのは、「理由の論理空間」と「自然の論理空間」がはっきりと分けられ、前者には規範的なものが後者には自然的なものが位置づけられるという考えだった。われわれの経験は自然に属し、「自然の論理空間」の内部にあるのに、どのようにしたら「理由の論理空間」と関係できるのかが問題だった。それに対して、彼は、自然的なものは、「自然の論理空間」にのみ布置されるものではない、自然科学的に説明されるもの、法則の領域に置かれるものだけが自然的なものではないとして、経験を自然的なものとして扱う一方で、それに自発性、概念能力を認めること

ができる」と主張した。そしてそのことによって、「近代哲学に特徴的な不安」を解消しようとするのである。

ここで見られる McDowell の自然的なものは、彼自身言っているように、近代科学以降の自然科学的に説明されるものとしての自然的なものではない。そして、このように拡張された自然は、「陶冶 (Bildung)」によって生じるものであり、「陶冶 (Bildung)」においては言語が大きな役割を果たしている。「自然科学的な説明」が、「自然の論理空間」に属するものであり、何らかのものについての自然科学的な説明とは、それを法則の領域に位置づけることであるとしても、すべての自然的なものに彼の言う「自然科学的な説明」を適用する必要はない。先に見たような、「露骨な自然主義」は、失敗するのである。

3. Putnam の自然主義

3.1. 「寛大な自然主義」の目的

Putnam が目指していたものは、改訂可能な常識の世界観と改訂可能な自然科学的な世界観の両立であった。その和解の形として、晩年の彼が唱えたものが、「寛大な自然主義」、「寛大な機能主義」である。

本章では、「寛大な自然主義」に見られる Putnam の自然主義がどのようなものであるかについて整理する。彼の「寛大な自然主義」が実際にどのように働くかは、「寛大な機能主義」という視点で心をとらえるという具体的な場面を見ることによって明らかになる。また、その「寛大な機能主義」は、彼によれば、広い意味で形而上学的である。それゆえ、「寛大な自然主義」を概観するにあたって、まず、広い意味での形而上学的實在論がどのようなものであったかを確認する。それから、「寛大な自然主義」の具体的な適用である「寛大な機能主義」を概観する。そして、それらを受けて「寛大な自然主義」とはどのようなものであるか、さらには、「寛大な自然主義」は、自然をどのようなものと考え、どのような意味で自然主義であるのかを確認する。

3.2. 広い意味での形而上学的實在論

Putnam が、その哲学上の経歴において、形而上学的實在論者から内的實在論者へ、内的實在論者から自然な實在論者へとその立場を変えていく中で、形而上学的實在論は、否定されるべきものと捉えられていた。しかし、彼は、晩年、自伝 (2009)³⁴で、自分がかつて自分が否定したものと異なる意味で形而上学的實在論者、広い意味での形而上学的實在論者であると言っている。

では、かつて自分が否定したものと異なる意味での形而上学的實在論、広い意味での形而上学的實在論とはどのようなものであろうか。それを理解するために、まず、かつて否定した形而上学的實在論とはどのようなものかを確認しておきたい。

Putnam は、“On Not Writing Off Scientific Realism” (2010)³⁵で、「私が『形而上学的實在論』を説明していたとき、結局考えられていたものは、(1) 検証主義の拒否と、(2) 概念相対性 (conceptual relativity) の否定の連言だった」³⁶と述べている。また、“Naturalism, Realism, and Normativity” (2015)³⁷では、彼は、自分は、かつて、「形而上学的實在論」という言葉を「その主な主張が、世界が (心から独立した) 対象と性質に正確に一つのやり方で分けられることができる」という主張である、特定の立場のための術語³⁸として使っていたとしている。ここで言われている検証主義とは、真理とは検証されるということであるという考えであり、概念相対性とは、理論は意図された解釈だけでなく、意図されなかった解釈を持ちうる、言語も意図された指示関係 (語と外的対象の指示関係) だけでなく、無限に多くの指示関係を持ちうるという考えである。したがって、かつて否定した形而上学的實在論とは、世界はわれわれの心から独立しており、その世界についての真理は検証可能性を超えたものであり、世界は正確に一つのやり方で記述されることができるという立場なのである。

Putnam の「広い意味での形而上学的實在論」は、上記のような實在論とは異なるものである。彼によれば、「広い意味での形而上学的實在論」は、世界はわれわれの心から独立しており、その世界についての真理は検証可能性を超えたものであることを認める一方で、世界を正しく記述するやり方が一つだけ存在するとは考えない立場である。それは、検証主義を拒否する一方で、「概念相対性」とよばれる現象を認めることができる立場なのである。

3.3. 「寛大な機能主義」

前節で確認した「広い意味での形而上学的實在論」と矛盾せず、科学的世界観と常識の世界観の両方を受け入れることができるような仕方、心の問題を考えることはできるだろうか。Putnam によれば、そのことは「寛大な機能主義」によって可能となる。“Corresponding with Reality” (2011)³⁹において、Putnam は、「寛大な機能主義」を主張している。ここでは、“Corresponding with Reality” (2011) での彼の主張に沿って、「寛大な機能主義」とはどのような考えなのかを概観したい。

「寛大な機能主義」は、Putnam が以前主張していた機能主義とは異なる。彼によれば、1960年ごろ考えていた機能主義は、「(知的能力を持ったロボットがいるとするなら) ロボットと人間の両方の脳は、コンピュータとして記述されることができる」⁴⁰というものだった。当時は、脳の論理的状態もコンピュータのプログラムによって記述される状態と同じだと考えており、ロボットの脳と人間の脳が同じプログラムを持っているなら、人間とロボットは同じ心理状態を持つと考えていた。しかし、彼は、そのような機能主義を捨てることになる。彼によれば、“The Meaning of ‘Meaning’” (1975)⁴¹での外在主義的、反個人主義的意味論は、上記のような機能主義とは相容れなかったため、彼は、機能主義の方を捨てたのである。

「寛大な機能主義」は、初期の機能主義のように、機能を計算的な機能と考えるものではない。Putnam によれば、心的活動や能力を機能の仕方と同一視するからと言って、その機能を計算的な機能だけに制限する必要はない。彼によれば、機能主義とは、心的活動や能力を、機能の仕方と同一視し、それらの機能の仕方が異なる物理システムにおいて現実化されうるとする考えなのであり、計算的機能だけが機能ではないのである。そして、「寛大な機能主義」は、その意味で機能主義なのである。

「寛大な機能主義」は、非還元主義をとる。心的活動や能力を計算的な機能に還元する必要はない。Putnam によれば、有機体の機能の中にはすでに環境が含まれている。機能は脳の内部だけで内的に完結するのではない。有機体の機能は、環境の要素も取り込んでいる。有機体は相互作用的 (transactional) なものである。そして、彼によれば、そのような機能を考えるためには、知覚心理学や発達生物学、神経科学、行動科学等のさまざまな科学的探究と哲学的分析は協力する必要があるのである。

Putnam によれば、「寛大な機能主義」を考えるならば、私の環境にある対象や起こっていることを私と結びつけることができる。彼によれば、「寛大な機能主義者たちが物事を見るとき、普通の条件の下では、われわれの知覚的経験も、われわれが受け入れる文も、知覚的信念を形成する過程の始まりではない。始まりは、われわれの頭の外にある。テーブルの上にノートパッドがあるという主旨の知覚的判断を形成する過程は、ある『機能』、実際、諸機能の全体 (あるものは進化によって形付けられたものであり、あるものは、文化的な過程によって形付けられたものであり、それらが私を自分の環境における対象や振る舞いと結び付ける) の実行である」⁴²。知

覚的信念を形成する過程の始まりはわれわれの頭の外にあると考えることによって、経験は内容を持つことができるのである。外的世界への認識的アクセスを認めるためには、非還元主義的な種類の機能主義を考えなければならない。

3.4. 「寛大な自然主義」

Putnam は、“Naturalism, Realism, and Normativity” (2015)で、自分が寛大な自然主義者であると言っている。彼によれば、「寛大な自然主義」とは、「哲学における超自然的な実体にアピールするすべてのものを拒絶するという意味での自然主義」⁴³である。

哲学における超自然的な実体にアピールするすべてのものを拒絶するという事は、問題となるすべての概念を自然科学の概念に還元すること、自然科学の概念で言い換えることを意味するのだろうか。超自然的な実体にアピールすることなく美について考えるということは、美学の概念を自然科学の概念に還元することを意味し、超自然的な実体にアピールすることなく徳について考えるということは、倫理学の概念を自然科学の概念に還元することを意味するのだろうか。Putnam はそうではないと考える。彼の言う「寛大な自然主義」は還元主義を含んでいない。彼によれば、その自然主義は、美学や倫理学の概念をも含むすべての概念を自然科学の概念で言い換えることができなければならないというものではない。「寛大な自然主義」の立場では、自然科学の概念に還元できないということが、超自然的ということの意味するのではない。

そのようなことが可能なのだろうか。Putnam によれば、前節で説明した「寛大な機能主義」は、超自然的なものにアピールすることなく、同時に還元主義的でもない説明の一つである。心を「寛大な自然主義」的な視点で考察するために、「寛大な機能主義」という方法を取り、非還元主義的であるが、超自然的なものにアピールすることなく、心的活動や能力を説明することができるのである。

以上のように、「寛大な自然主義」とは、説明における超自然的なものを拒絶する一方で、還元主義も否定する考え方である。そして、それは、問題を解決する具体的な方法と言うよりは、個々の問題への方策を考える際の態度である。寛大な自然主義者の概観は、寛大な自然主義が、形而上学的實在論に関してはどのように働くか、規範的實在論に関してはどのように働くか等を見ることによって明らかになると言うのである。そして、その具体的な方策の一つが前節で概観した「寛大な機能主義」

なのである。

3.5. 「自然主義」に纏わる考え

De Caro は、「寛大な自然主義」の特徴として、以下の点を指摘している⁴⁴。科学的实在論と矛盾しない。複数主義をとる。科学に関しても常識に関しても可謬主義である。数学的言明や倫理的言明のような対象に基づかない客観的知識も認める。常識の世界観と科学的世界観の矛盾を解決する。超自然的な想定をしない。哲学には科学的な側面と道徳的な側面がありどちらも本質的である。常識的な世界観は科学から正当化される必要はない。世界が物理学によって完全に記述されることができない。实在の異なるレベルにおいて付随性の関係⁴⁵を想定する。和解問題のためには因果という観念が検討されるべきである。

常識の世界観と科学的世界観を和解させる方策としての、Putnam の「寛大な自然主義」を McDowell の「自然主義」についての考えと比較することによって検討しようという、本論の目的にとって、上記の特徴の中で重要なものは、科学的实在論と矛盾しないという点、超自然的な想定をしないという点、常識的な世界観は科学から正当化される必要はないという点、世界が物理学によって完全に記述されることができないという点である。本章で概観してきたように、「超越的な想定をしない」ということと、「物理学によって完全に記述されない」、「科学から正当化される必要はない」ということが矛盾しないというのが、世界を説明する視点としての「寛大な自然主義」の注目すべき特徴である。超越的な想定をしなくとも、科学的实在論を認めることができるし、常識的な世界観や世界を非還元主義的に説明することができる。そして、そのことによって、常識的世界観と科学的世界観に矛盾があると考える必要がないということが示されるのである。自然科学の概念に還元できないということが、超自然的ということの意味するのではない。自然的なものであって、自然科学の概念に還元できないものもある。「寛大な自然主義」が自然主義でありうるのは、超越的なものを想定していないという点にあるのである。

4. Putnam の McDowell に対する考え

4.1. 「感覚 (Sensation)」と「統覚 (Apperception)」の区別に至る道

本章では、“Corresponding with Reality” (2011)、“Sensation and Apperception” (2012)⁴⁶、“Perception without Sense

Data” (2012)⁴⁷、“Replay to John McDowell” (2015)⁴⁸、“Naïve Realism” and Qualia” (2016)⁴⁸を参照しながら、Putnam の見解を整理することによって、彼が McDowell の概念主義のどこが間違っていると考えていたか、そして、McDowell の主張に対する対案として Putnam が提案した「感覚 (Sensation)」と「統覚 (Apperception)」の区別とはどのようなものなのか、それらを区別することと Putnam の「寛大な機能主義」、「寛大な自然主義」はどのように関係しているのかを概観する。

その際、上記に挙げた論文の中でも、特に言及をしない限り、“Sensation and Apperception” (2012) を中心に論を進める。なぜならば、そこでは、Putnam が対案として出している「感覚」と「統覚」の区別が表題として現れており、その違いについて焦点を当てて論じられていると考えられるからである。また、「統覚」と区別されるものとしての「感覚」が自然主義のなかで果たす役割については、“Naïve Realism” and Qualia” (2016)での論を参照にしてみよう。なぜなら、“Naïve Realism” and Qualia” では、その役割について、意識的に述べられているからである。また、本章での論は、“Against Perceptual Conceptualism” (2016)⁴⁹で見られるような、実験的経験的証拠に基づいて、McDowell の概念主義が間違っていると主張している点に関しては詳説しない⁵⁰。ここで注目する点は、McDowell の「自然主義」に関する考えに対する Putnam の批判である。

4.2. McDowell にとっての問題とその解決法における問題点

Putnam は、“Sensation and Apperception” (2012) で、McDowell の、知覚的経験を持つ可能性が関連する概念の所有に依存しているという主張、「経験が概念的に言語化され (articulated) なければならない」⁵¹という主張⁵²は、理解できないと述べている。そして、なぜ McDowell がそのような考えたかについて述べる。

Putnam によれば、“Mind and World” (1994) における McDowell に関して知っておかなければならないことが二つある。一つは、McDowell が、ミニマルな経験主義、「知覚的経験が世界についての信念を受け入れることや拒絶することを正当化する」⁵³という考えを持っていたということである。もう一つは、彼が、Conant⁵⁴の言う、Kant 的懐疑論⁵⁵と関係していたということである。Conant によれば、懐疑論には、人は心の外にある事物や出来事について知ることができるのかという Descartes 的 (Cartesian) 懐疑論と、人の思考がそ

もそも内容を持つことができるのかという Kant 的懐疑論がある。Putnam によれば、McDowell にとって問題だったのは、Kant 的懐疑論だったのである。そして、McDowell にとって、その懐疑論が問題だったのは、「裸の存在 (bare presences)」は、言語や心が世界とどのように関係しているかを説明することができないと彼が考えたからである。

そして、その問題に対して、ミニマルな経験主義をあきらめることなく答えようとした McDowell の解決法が、経験にはすでに概念能力が含まれていると考えることである。しかし、Putnam によれば、そのような考えは間違っている。なぜなら、ある経験がある概念に当てはまると知る前に、それにふさわしい概念を常に持っているわけではないからである。Putnam は次のように言っている。「人がその概念を持たないならその特定の概念に当てはまる感覚を持っているということを理解するという経験を持つことがあり得ないだろうということが概念的真理であることは認めよう。・・・しかし、人が特定の色を見ている感覚を持つことができないということは概念的真理のように思えない。」⁵⁶

Putnam によれば、McDowell の問題点は、脳科学や認知心理学がこれらの問題に関係がないと考えている点である。McDowell は、自然科学的な種類の理解可能性と、規範的認識的考えを還元主義的に理解しようとする種類の理解可能性を同一視しており、彼によれば、それは哲学的な理解とは異なるものである。つまり、自然科学的な理解と哲学的な理解は相容れないものである。

しかし、Putnam によれば、そのように考えることが間違っているのである。Putnam は、非還元主義的な自然科学的な知性がありうると考えている。そして、生物学や心理学の過程の機能的役割を非還元主義的に探究することによって、規範的な観念や志向的な観念についても探究できると考えている。それが、彼の考える「寛大な自然主義」であり、その具体的な方策の一つとしての「寛大な機能主義」なのである。前章で見たように、私の環境にある対象や生じていることと私がどのように結びついているかを考えるためには、機能主義的な探求が必要なのである。内容とは何かという問題に対して、寛大な機能主義的に考えるならば、Kant 的な懐疑論に攻撃されずにすむのである。

4.3. 「感覚」と「統覚」の区別

「寛大な自然主義」、「寛大な機能主義」という立場をとる際に、Putnam が提案するのが「感覚」と「統覚」の区別⁵⁷である。彼によれば、われわれは、「統覚（人

が知覚しているものについて理解すること）」が概念を含んでいることを認める一方で、概念化されていない感覚に気付くことも認めることができる。たとえば、短期記憶においては少し前に持っていた概念化されていなかった感覚にアクセスすることができる。「統覚」に関して経験は概念化されているが、概念化されていない「感覚」もあると考えるのである。そして、われわれが信念を受け入れたり拒絶したりするために使われるのは、「統覚」であって、「感覚」ではない。

しかし、経験が内容を持つということが、「寛大な機能主義」によって説明されることができ、われわれの信念の正当化にかかわるものが「統覚」であるとするならば、「感覚」の果たすべき役割は何なのだろうか。「統覚」と対比される「感覚」のことを「クオリア」と呼んでいる“Naïve Realism” and Qualia” (2016) で、Putnam は、クオリア（「感覚」）の役割の一つは、「木やウサギと同様に、知覚的経験の対象になりうる」⁵⁸ということであると言っている。われわれは、クオリア（「感覚」）を知覚的経験の対象にすることができる。そして、現代の神経学的なものを見方を想定するならば、クオリア（「感覚」）を考えることは役に立つのである。

Putnam によれば、神経学的な考察は、「寛大な機能主義」にとって、したがって、「寛大な自然主義」にとって、重要なものである。クオリア（「感覚」）が、木やウサギと同様に、知覚的経験の対象になりうるということが神経学的な考察に役に立つと言うことは、それが、さまざまな機能主義的考察の際に重要な役割を果たすということである。「寛大な機能主義」という視点からは、正当化という認識論的役割を果たすことができないからと言って、「感覚」を認めることの価値がなくなるわけではない。

5. 考察

前章までで、「自然主義」に纏わる McDowell と Putnam の考えを確認し、Putnam が McDowell の考えに関してどのように考えていたかを整理した。本章では、それらを受けて、「自然主義」に纏わる考えに焦点を当てて、彼らの考えを比較し、それを手掛かりに、Putnam の「寛大な自然主義」の妥当性について考察したい。

まず、Putnam と McDowell の類似点を見て見たい。先に確認したように、Putnam の「寛大な自然主義」は、還元主義ではなかった。彼にとっては、自然科学の概念に還元できるということは、自然主義に不可欠の要素

ではなかった。一方、McDowell も、「自然の論理空間」に属するものが自然的なものであり、「理由の論理空間」に属するものが規範的なものだという二分法を認めたくえで、規範的なものを「自然の論理空間」に位置づけようとする「露骨な自然主義」に反対していた。確かに、彼によれば、露骨な自然主義の方策は、還元主義と同じではない。しかし、彼が「このアプローチの最も直接的なヴァージョンでは、その仕事は、理由の論理空間の構造を、関連する考え方に就いてすでに問題なく自然的であるものに還元することである」⁵⁹とやっているように、彼が「露骨な自然主義」に反対している際に、還元主義にも反対していたことは明らかである。そのように、両者は、ともに、すべてのものを自然科学の概念に還元できるという考えには反対していたのである。

また、両者は、Kant 的懐疑論、人の思考がそもそも内容を持つという可能性についての懐疑論を避けなければならないと考えている点においても共通している。先に見たように、そもそも、その問題は、“Mind and World” (1994) における McDowell の主題であった。規範的なものである「理由の論理空間」と、近代的な自然科学が機能する論理空間である「自然の論理空間」の二分法を受け入れ、経験が世界からの干渉という意味での印象からなり、そのような印象が「自然の論理空間」に属するとするならば、経験を「理由の論理空間」に位置づけることはできない。しかし、そのことは、「ミニマルな経験主義」と矛盾するように思える。その矛盾にどのように対処するか、つまり、人の思考がそもそも内容を持つという可能性についての懐疑論をどのようにして回避するかが、“Mind and World” (1994) における McDowell の目的だったのである。一方、Putnam にとっても、Kant 的懐疑論はどうでもよい問題ではなかった。常識の世界観と自然科学的な世界観の両立を目指している中で、彼は、経験が内容を持ち、心と世界が関係することができるということを説明できなければならなかった。いずれにせよ、両者は、ともに、人の思考がそもそも内容を持つという可能性についての懐疑論を避けなければならないと考えていたのである。そして、そのことは、両者がわれわれの思考が世界に対して責任を持っているという常識的な世界観を維持しようと考えていることを意味している。

では、異なっている点はどこにあるのだろうか。まず一つは、自然主義に対する考え方である。Putnam の「寛大な自然主義」では、それを「自然主義」にしているのは、超自然的な実体にアピールしないという制限だけだった。超自然的な実体にアピールしないという条件さ

え満たしていれば、それは、彼にとっては自然主義的なものだった。それに対して、McDowell は二種類の自然主義を分けていた。一つ目の自然主義は、すべてのものを自然科学のやり方で説明できるということの意味していた。すべてのものを、自然科学的に理解すること、「自然の論理空間」に位置づけること、法則の領域の配置のうちに組み入れること、それが、一つ目の自然主義、「露骨な自然主義」だった。しかし、彼は、「露骨な自然主義」に反対していた。そして、彼が提案していたのが、もう一つの自然主義、第二の自然の自然主義だった。人間は単なる動物として生まれ、成熟していく過程で、思考者へと変化するが、それを可能にするのが第二の自然であった。第二の自然を考えるなら、われわれの生が理性によって形作られるその仕方は自然的だと言うことができるのであった。そして、そこで中心的な役割を果たしているのが陶冶 (Bildung) であり、その陶冶 (Bildung) において言語の修得が重要な役割を果たしているのであった。それらの点を考慮するならば、Putnam の自然主義は、かなり広いものであり、McDowell の自然主義は、自然科学的な理解と同一視されるような狭いものと、言語の修得がそこにおいて重要な役割を果たす陶冶 (Bildung) に着目した、第二の自然の自然主義に分かれ、そのどちらも Putnam の自然主義と同じではないと言えるだろう。

二つ目の相違点は、先に見た Kant 的懐疑論に対する応答の仕方の中に見ることができる。どのようにして思考が内容を持ちうるか、どのようにして心と世界が関係しているということができるといえるのかという問題に対して、McDowell は、経験的知識は、受容性と、概念能力が関与しているという意味での自発性との協働の結果であると考えていた。経験には概念能力が含まれているから、経験は「理由の論理空間」に入り込むことができたのであった。そして、彼によれば、そのことを見損なう理由は、「自然の論理空間」に属することと「自然的なもの」を同一視することであるが、「自然の論理空間」と「理由の論理空間」の二分法を、自然的なものとの二分法と同一視する必要はないのであった。彼は、言語の習得と密接に関係する第二の自然も自然的なものとして考えることによって、人の思考がそもそも内容を持つという可能性についての懐疑論を避けることができた。つまり、自然科学的な理解と自然的なものを分け、自然的なものを自然科学的な理解に対応するものより広く取り、それが概念能力を含むとすることによって、つまり、第二の自然の自然主義を採用することによって、問題を解決しようとしたのである。それに対して、Putnam が

とった方策は、「寛大な自然主義」であり、その具体的な適用としての「寛大な機能主義」であった。「寛大な機能主義」によれば、有機体の機能の中にはすでに環境が含まれている。機能は脳の内部だけで内的に完結するのではない。有機体の機能は、環境の要素も取り込んでいる。有機体は相互作用的(transactional)なものである。そして、そのような機能主義によって私の環境にある対象や起こっていることを私と結びつけることができるのであり、経験は内容を持つことができるのだった。

三つ目の相違点は、McDowell が、経験はすべて正当化にかかわり、それゆえ、概念能力を含んでいると考えていたのに対し、Putnam は、経験に関して「感覚」と「統覚」の区別を行い、正当化にかかわるのは「統覚」だが、木やウサギと同様に、知覚的経験の対象になりうる対象となりうる「感覚」も認めなければならないとしていた点である。

上記三つの相違点に関係して、四つ目の相違点を見出すことができる。それは、自然科学の成果をどのようにみなすかということに関するものである。Putnam によれば、どのようにしてわれわれが自分の環境にある対象や起こっていることと自分を結びつけることができるかは、さまざまな科学的探求から分離して問われるべきものではなかった。知覚心理学や発達生物学、神経科学、行動科学等のさまざまな科学的探究と哲学的探求は協力する必要があった。それに対して、McDowell は、心と世界の結びつけられるためには必要なのは、経験が概念能力を含んでいることだと考えていた。その際、たとえば認知心理学の成果は使われる必要はなかった。もちろん、彼は、認知心理学の成果を軽視しているのではない。認知科学が非概念的内容をを用いているということに言及している箇所では、彼は、「認知心理学が知的な尊敬に値する部門であることを、哲学的安楽椅子から否定することは危険だろう」⁶⁰と言っている。彼が否定するのは、心と世界を結びつけるために認知心理学が重要な役割を果たすという考えである。そして、そのことは、彼が Putnam の言う知覚的経験の対象になりうる対象となりうる「感覚」を、心と世界を結びつけるという彼の目的にとっては関係のないものとみなしているということと関係しているのである。

以上のような類似点、相違点を、「自然主義」に纏わる考えに焦点を当てて整理するならば、次のように言うことができるだろう。McDowell は「自然科学的に説明できるもの」と「自然的なもの」を分け、「自然的なもの」の中でも「第二の自然」として説明できる人間の自然本性を、言語の修得が大きな役割を果たす陶冶 (Bildung)

という考えと結びつけ、われわれが心と世界を結びつけるために必要なものを概念能力と考えた。それゆえ、心と世界の結びつきのためには、「自然の論理空間」に属するだろう認知科学等の自然科学は役割を果たさないのだった。一方、Putnam は、「自然主義的であること」を「超自然的な実体にアピールしないこと」と考え、われわれが心と世界を結びつけるために必要なものは、「寛大な機能主義」だとした。そして、そこでの機能は、認知科学等のさまざまな科学的探究との協力によって明らかになるものであった。したがって、心と世界の結びつきのためには、認知科学等の科学的探究は大きな役割を果たすことになり、知覚的経験の対象になりうる対象となりうる「感覚」も認めなければならないのであった。

では、常識の世界観と自然科学的な世界観の両立を目指すという前提の下では、このような「自然主義」についての考えのうち、どちらがより適切だと考えられるだろうか。McDowell も Putnam も常識の世界観と自然科学的な世界観の両方を認めたいと考えていた。McDowell は、科学的探究は科学的探究としてその価値を認めた上で、心と世界は結びつくという常識的な世界観を維持するために経験に概念能力が含まれるとし、その領域を科学的探究の領域からは区別した。Putnam はさまざまな科学的探究との協力によって、心と世界は結びつくという常識的な世界観を維持しようとした。したがって、常識の世界観と自然科学的な世界観の両立を目指すという前提を受け入れているかどうかで、どちらがより適切かを判断することはできない。

また、心と世界を結びつけることができるかどうかという点でも、両者の優劣はつけることができない。なぜなら、先に見たように、Putnam も McDowell も、それぞれ心と世界を結びつけることができるという説明をしており、どちらの論も、同程度に、心と世界を結びつけることに成功していると考えられるからである。

ここで、第四章で見た Putnam の McDowell 批判が手掛かりになる。Putnam によれば、自然科学的な種類の理解可能性と、規範的認識的思考を還元主義的に理解しようとする種類の理解可能性を同一視し、それを哲学的理解とは異なるものであるとしていたのが、McDowell の間違いだった。そのために、正当化にかかわる「統覚」とは区別される知覚経験の対象としての「感覚」を認めることができなくなるのであり、心と世界の結びつきを考える際に、脳科学や認知心理学などの探求が関係ないという結論に至らせたのである。

上記のように考えるならば、常識的な世界観や自然科学的な世界観が、心と世界の結びつきを考える際に、さ

まざまな科学的探究を使うべきと考えているかどうか、問題になる。われわれは、心と世界の結びつきを考える際に、実際どのようなことをしているのだろうか。

まず、自然科学的な世界観から見て見よう。われわれが世界を認識するとき、古くから問題になってきたのは錯視の問題である。自然科学は錯視をどのように説明しているのだろうか。『認知科学辞典』では、錯視は次のように説明されている。

視覚における錯覚現象、知識とは関係なく生じる知覚現象である。錯覚といわれる理由は、物理的表象と知覚的表象の関係が大きく歪んでいるためである。言葉が与える印象とは異なり、知覚的誤りではなく情報処理の本質との関連が強い。従って、例外的な現象ではなく、正常な知覚現象である。⁶¹

つまり、錯視はわれわれ人間の情報処理の本質と結びつけて説明されるのである。まっすぐな棒が曲がって見えることは視覚システムに言及することにより説明されることになる。重要なのは、そのような錯視の説明を常識的な世界観も認めていることである。「ある対象がわれわれに、しかじかに見えるのは、しかじかの視覚システムによるのである」と言われるならば、われわれは納得するだろう。

科学的な説明が日常的な認識の後ろにあるはずだというわれわれの思いは、もっと日常的な場面でも生じている。たとえば、度の強い眼鏡を掛けたときに左右が少し歪んで見える。その場合、その眼鏡にどのようなレンズが使われているかが説明され、さらに、そのレンズのために視覚システムにどのような影響が与えられているかが説明されるなら、われわれは納得するだろう。また、子供対象の実験教室に連れて行った場合を想定して見よう。そこで、赤、緑、青、それぞれの色の水を通ってきた光を白い紙の上で重ねると白くなる実験がなされ、その後でどうしてそう見えるのかが説明されるなら、子供たちはその説明に納得するだろう。

以上のように、われわれの認識を説明する際さまざまな科学的探究が使われていると考えることは、自然科学的な世界観とも常識的な世界観とも上手くいく。つまり、心と世界の結びつきを考える際に、それがさまざまな科学的探究との共同作業であることと考えることは、自然科学的な世界観とも常識的な世界観とも一致する。そして、もしそうだとするならば、常識の世界観と自然科学的世界観の両立を目指すという前提の下では、心と世界の結びつきを考えることはさまざまな科学的探究との共

同作業であるとする Putnam の「寛大な自然主義」は、心と世界の結びつきをさまざまな科学的探究から離れて説明しようとする考え方よりも、より適切であると言えることができるだろう。

もちろん、これだけでは、常識の世界観と自然科学的な世界観の両立を目指すという前提の下での、Putnam の「寛大な自然主義」の妥当性を証明したことにはならない。そして、もし、科学的探究は科学的探究、心と世界を結びつけるという認識の問題は認識の問題と分けて考える立場の決定的な利点が見つかるならば、状況は変わるかもしれない。しかし、現時点では、本考察により、「寛大な自然主義」の妥当性を高めることができると思われる。

6. おわりに

本論は、Putnam の「寛大な自然主義」における「自然主義」についての考えを、“Mind and World”(1994)における McDowell の「自然主義」に纏わる考えと比較することによって、常識の世界観と自然科学的世界観の両立を目指すという前提の下でのバトナムの「寛大な自然主義」の妥当性を検討することを目指していた。そのためにも、両者の比較から、「寛大な自然主義」の妥当性を検討するためには、心と世界の結びつきを考える際にさまざまな科学的探究を使うべきかどうかという点に着目する必要があるということを明らかにした。そして、心と世界の結びつきを考える際に、それがさまざまな科学的探究との共同作業であると考え、自然科学的な世界観とも常識的な世界観とも一致しているということから、心と世界の結びつきを考えることがさまざまな科学的探究との共同作業であることと考えている「寛大な自然主義」は、常識の世界観と自然科学的な世界観の両立を目指すという前提のもとでは、妥当であると結論付けた。しかし、心と世界を結びつけるという認識の問題を科学的探究の問題から分けて考える立場がうまくいかない主張するためには、更なる考察が必要である。それは今後の課題である。

注

¹ De Caro, M. “Introduction: Putnam’s Philosophy and Metaphilosophy” (2016). De Caro, M. ed. *Naturalism, Realism, and Normativity*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2016, p. 1-18.

- ² *Ibid.* p. 3. 強調は原著。以下同様。また、ここでの「常識の世界観」は、「日常生活でわれわれが普通に認めている世界観」であると考え。
- ³ Clark, P.; Hale, B. ed. *Reading Putnam*. Cambridge, Massachusetts; Oxford, Blackwell Publishers, 1994.
- ⁴ 竹尾治一郎. パトナムの实在論. *関西大学文学論集*. Vol. 31, no. 2, 1981, p. 33-50.
- ⁵ 松本俊吉. ヒラリー・パトナムの「内在的实在論」についての一考察. *東海大学文明研究所紀要*. Vol. 20, 2000, p. 1-16.
- ⁶ 大谷弘. パトナムの自然な实在論とは何か. *東京大学大学院人文社会系研究科・文学部哲学研究室論集*. Vol. 23, 2004, p. 331-344.
- ⁷ 横山(中村)幹子. 「自然な实在論」について. *科学基礎論研究*. vol. 23, no. 2, 1996, p. 91-96.
- ⁸ 横山幹子. 知識と实在論: パトナムの場合. *図書館メディア研究2003*. vol. 1, no. 1, 2003, p. 11-22.
- ⁹ 横山幹子. 合理的受容可能性と真理. *科学基礎論研究*. vol. 35, no. 1, 2007, p. 1-9.
- ¹⁰ 横山幹子. パトナムの選言説批判とリベラルな自然主義. *図書館メディア研究2017*. vol. 15, no. 2, 2018, p. 1-15.
- ¹¹ McDowell, J. *Mind and World: With a New Introduction*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 1994, 1996. (McDowell, J. (神崎繁・河田健太郎・荒畑靖宏・村井忠康訳) *心と世界*. 東京, 勁草書房, 2012.) 1996年のものには、理解を促進するために、著者による序論がつけられている。2012年の翻訳も序論つきのものである。本文では、“Mind and World” (1994) とした上で、引用は、序論つきのものからなされている。
- ¹² 小口峰樹. 知覚経験の概念性と非概念性. 東京, 東京大学, 2013. 博士論文.
- ¹³ たとえば、Putnam, H. “Replay to John McDowell” (2015). Auxier, R.; Anderson, D. ed. *The Philosophy of Hilary Putnam*. Chicago, Illinois, Open Court Publishing Company, 2015, p. 659-668.
- ¹⁴ McDowell は、のちの著作で、“Mind and World” (1994) での自分の考えを補足したり、また自分の立場の一部を変更 (McDowell, J. “Avoiding the Myth of the Given”. Lindgaard, J. ed. *John McDowell: Experience, Norm and Nature*. Oxford, Blackwell, 2008, p. 1-14.) したりしている。McDowell の思想の解釈ということであるならば、もちろん、それらについての検討も必要になる。しかし、本論の主な目的は、“Mind and World” (1994) における McDowell の考えを比較対象として、Putnam の「寛大な自然主義」、「寛大な機能主義」の妥当性を検討することにある。それゆえ、本論では、“Mind and World” (1994) での McDowell の考えがどのようなものであったかを示すことに集中したい。
- ¹⁵ この点に関しては、先に挙げた注10における筆者の論文「パトナムの選言説批判とリベラルな自然主義」の中で Putnam の晩年の思想を検討している際に詳説しているが、本論の議論のためには、彼の「寛大な自然主義」がどのようなものであるか、そこに見られる「自然主義」についての考えがどのようなものであるかを提示することは、欠くべからざるものである。本論でも言及する。そして、それを論じる際に、横山幹子. パトナムの選言説批判とリベラルな自然主義. での論を参照する。
- ¹⁶ McDowell, J. *Mind and World: With a New Introduction*. p. xi.
- ¹⁷ *Ibid.* p. xiii.
- ¹⁸ *Ibid.* p. xii.
- ¹⁹ *Ibid.*
- ²⁰ McDowell は、この不安の状況を、「思考を实在から切り離す恐れのある斉合主義」と「経験的判断の究極の根拠を構成すると想定されている剥き出しの存在という意味での所与への無駄なアピール」 (*Ibid.* p. 24.) の間で揺れ動いている状況と説明し、どちらもうまく行かないことを論じている。そして、その際、Davidson や Evans 等に言及している。しかし、本論では、紙面の関係上、それについて細かく論じることはしない。それは、別の機会に論じられるべきである。
- ²¹ *Ibid.* p. xvi. Sellars に関しては、Sellars, W. *Empiricism and the Philosophy of Mind, with an Introduction by Richard Rorty and Study Guide by Robert Brandom*, Cambridge, Mass.; London, England, Harvard University Press, 1997. (Sellars, W. (浜野研三訳) *経験論と心の哲学*. 東京, 岩波書店, 2006.) (オリジナルは1956.) 参照。
- ²² McDowell, J. *Mind and World: With a New Introduction*. p. xix.
- ²³ *Ibid.* p. 70.
- ²⁴ McDowell によれば、自然を自然科学的理解の対象と同一視したまま、不安から脱出する試みの一つである「露骨な自然主義 (bald naturalism)」とは、二種類の理解があると考えることが間違いだとして、「自然の論理空間」に属する語を使って「理由の論理空

- 間]の構造を再構築しようとするものである。それは、McDowell 自身の解決策の対抗馬となりうる。それゆえ、「露骨な自然主義」に対する McDowell の議論も検討すべきである。しかし、ここでは、彼が適切な解決策だと考えるものがどのようなものであるかについて焦点を当てているため、「露骨な自然主義」が妥当かどうかの詳細な検討は行わない。
- ²⁵ *Ibid.* p. 89.
- ²⁶ Kant, I. *Kritik der reinen Vernunft*. Hamburg, Felix Meiner Verlag, 1956, A51/B75.
- ²⁷ McDowell, J. *Mind and World: With a New Introduction*. p. 4.
- ²⁸ *Ibid.* p.9.
- ²⁹ *Ibid.*
- ³⁰ *Ibid.* p. 89-90.
- ³¹ McDowell は、自分の考えは、観念論ではないとして、その理由について論じている。彼によれば、事実一般を概念能力の行使と同一視すれば観念論的になるが、事実一般は考えるという働きにおいて思考のうちに包含されるということは観念論ではない。観念論とのかかわりに関しても、ここでは詳説しない。しかし、別のところで検討されるべきである。
- ³² *Ibid.* p. 87-88.
- ³³ *Ibid.* p. 125.
- ³⁴ Putnam, H. "Intellectual Autobiography of Hilary Putnam" (2009). Auxier, R.; Anderson, D. ed. *The Philosophy of Hilary Putnam*. Chicago, Illinois, Open Court Publishing Company, 2015. p. 3-110.
- ³⁵ Putnam, H. "On Not Writing Off Scientific Realism" (2010). De Caro, M.; Macarthur, D. ed. *Philosophy in an Age of Science: Physics, Mathematics, and Skepticism*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2012. p. 91-108.
- ³⁶ *Ibid.* p. 101. 「A かつ B」という形の主張全体が連言である。連言「A かつ B」は A と B が共に真であるときにのみ真である。
- ³⁷ Putnam, H. "Naturalism, Realism, and Normativity" (2015). De Caro, M. ed. *Naturalism, Realism, and Normativity*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2016, p. 21-43.
- ³⁸ *Ibid.* p. 24.
- ³⁹ Putnam, H. "Corresponding with Reality" (2011). De Caro, M.; Macarthur, D. ed. *Philosophy in an Age of Science: Physics, Mathematics, and Skepticism*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2012. p. 72-90. なお、本節での Putnam の考えの概説は、自著「パトナムの選言説批判とリベラルな自然主義」の第五章（横山幹子・パトナムの選言説批判とリベラルな自然主義. p. 6-7.）から抜粋する形でまとめたものである。
- ⁴⁰ Putnam, H. "Corresponding with Reality" (2011). p. 73.
- ⁴¹ Putnam, H. "The Meaning of "Meaning"" . *Mind, Language and Reality*. Cambridge, Cambridge University Press, 1975. (Philosophical Papers, Volume 2). p. 215-271.
- ⁴² Putnam, H. "Corresponding with Reality". p. 88.
- ⁴³ Putnam, H. "Naturalism, Realism, and Normativity". P.22.
- ⁴⁴ 本段落で列挙する特徴は、De Caro が挙げている特徴のリストから取られている。De Caro, M. "Introduction: Putnam's Philosophy and Metaphilosophy". p. 11-15. 参照。列挙された特徴は、自著「パトナムの選言説批判とリベラルな自然主義」の中で示した特徴の列挙と同じである。横山幹子・パトナムの選言説批判とリベラルな自然主義. p. 5.
- ⁴⁵ B の違いなしに A の違いがありえないとき、A は B に付随する (supervene) と言う。たとえば、脳状態の違いなしに、心の状態の違いがありえないと考えるならば、心の状態は、脳状態に付随すると言う。そのような関係が付随性 (supervenience) である。("Supervenience". Stanford Encyclopedia of Philosophy. <https://plato.stanford.edu/entries/supervenience/> (accessed 2018-11-26) 参照)
- ⁴⁶ Putnam, H. "Sensation and Apperception" (2012). De Caro, M. ed. *Naturalism, Realism, and Normativity*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2016, p. 139-151.
- ⁴⁷ Putnam, H. "Perception without Sense Data" (2012). De Caro, M. ed. *Naturalism, Realism, and Normativity*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2016, p. 152-168.
- ⁴⁸ Putnam, H. "'Naïve Realism" and Qualia" (2016). De Caro, M. ed. *Naturalism, Realism, and Normativity*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2016, p. 169-196.
- ⁴⁹ Jacobson, H.; Putnam, H. "Against Perceptual Conceptualism". *International Journal of Philosophical Studies*. Vol.24, no. 1, 2016, p. 1-25.
- ⁵⁰ Putnam と Jacobson は、"Against Perceptual Conceptualism" (2016) において、経験がすべて概念

的かどうかは経験的問いであり、その経験的問いには、心理学的な実験の結果から否定的に答えられると論じている。しかし、小口峰樹はその博士論文「知覚経験の概念性と非概念性」で、McDowellの概念主義をさまざまな実験結果が支持できると論じている。紙幅の関係で、本論では、実験的経験的証拠がどちらを支持するのかを検討することはしない。それらは、より詳細に別の機会に検討されるべきものである。

⁵¹ Putnam, H. "Sensation and Apperception" (2012). p. 140.

⁵² McDowellは、"Mind and World" (1994)において、言語を学ぶことと概念を持つことを関係付けている。"Avoiding the Myth of the Given" (2008)では、彼は自分の考えを修正しているが、Putnamによれば、そこにおいても、まだ言語を学ぶことと概念を持つことを関係付けている。(Putnam, H. "Sensation and Apperception" (2012). p. 140, n. 3.) ただし、修正後どのようになっているかについては本論では検討しない。ここでは"Mind and World" (1994)での立場を検討対象とする。Putnamの批判は、言語を学ぶことと概念を持つことを関係付けている立場に対する批判なので、ここで、Putnamの批判を扱うことには問題がない。

⁵³ Putnam, H. "Sensation and Apperception" (2012). p. 141.

⁵⁴ Conant, J. "Two Varieties of Skepticism". Abel, G.; Conant, J. ed. *Rethinking Epistemology*, Vol. 2, Berlin, Walter De Gruyter, 2012. p. 1-73.

⁵⁵ ここで言うKant的懐疑論は、経験的知識はどのようにして可能かということの問題としているという意味で、基本的には"Kritik der reinen Vernunft"に関係していると考えられる。McDowellの問題意識が、Kantの実践理性の問題と関係するかどうかは今後の課題である。また、懐疑論に関しては、古代ギリシア以来の歴史があり、近代以降に限ったとしても、Kantと関係が深いHumeの懐疑論やHusserlの懐疑論等がある。しかし、ここでは、Conantの懐疑論の二種類の区別に焦点をあて、本文では、Descartes的(Cartesian)懐疑論との違いだけを述べておく。他の懐疑論との関係に関しては、また別のところで考察されるべきである。

⁵⁶ Putnam, H. "Sensation and Apperception" (2012). p. 145.

⁵⁷ この「統覚」と「感覚」の区別は、ここでの「感覚」が「クオリア」(Putnam, H. "Perception without

Sense Data" (2012)、Putnam, H. "Naïve Realism and Qualia" (2016))や「感覚質」(Putnam, H. "Replay to John McDowell" (2015))と呼ばれているとしても、この章の冒頭で挙げた諸論文の中でも見て取れる。

⁵⁸ Putnam, H. "Naïve Realism" and Qualia" (2016). p. 195.

⁵⁹ McDowell, J. *Mind and World: With a New Introduction*. p. 73.

⁶⁰ McDowell, J. *Mind and World: With a New Introduction*. p. 55.

⁶¹ 日本認知科学学会編. "錯視". *認知科学辞典*. 東京, 共立出版株式会社, 2002, p.310.

参考文献

Abel, G.; Conant, J. ed. *Rethinking Epistemology*, Vol. 2, Berlin, Walter De Gruyter, 2012.

Auxier, R.; Anderson, D. ed. *The Philosophy of Hilary Putnam*. Chicago, Illinois, Open Court Publishing Company, 2015.

Clark, P.; Hale, B. ed. *Reading Putnam*. Cambridge, Massachusetts; Oxford, Blackwell Publishers, 1994.

Conant, J. "Two Varieties of Skepticism". Abel, G.; Conant, J. ed. *Rethinking Epistemology*, Vol. 2, Berlin, Walter De Gruyter, 2012, p. 1-73.

De Caro, M. "Introduction: Putnam's Philosophy and Metaphilosophy" (2016). De Caro, M. ed. *Naturalism, Realism, and Normativity*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2016, p. 1-18.

Jacobson, H.; Putnam, H. "Against Perceptual Conceptualism". *International Journal of Philosophical Studies*. Vol.24, no. 1, 2016, p. 1-25.

Kant, I. *Kritik der reinen Vernunft*. Hamburg, Felix Meiner Verlag, 1956

松本俊吉. ヒラリー・パトナムの「内在的実在論」についての一考察. *東海大学文明研究所紀要*. Vol. 20, 2000, p. 1-16.

McDowell, J. *Mind and World: With a New Introduction*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 1994, 1996. (McDowell, J. (神崎繁・河田健太郎・荒畑靖宏・村井忠康訳) *心と世界*. 東京, 勁草書房, 2012.)

McDowell, J. "Avoiding the Myth of the Given". Lindgaard, J. ed. *John McDowell: Experience, Norm*

- and Nature. Oxford, Blackwell, 2008, p. 1-14.
- 日本認知科学学会編. “錯視”. 認知科学辞典. 東京, 共立出版株式会社, 2002, p.310.
- 小口峰樹. 知覚経験の概念性と非概念性. 東京, 東京大学, 2013. 博士論文.
- 大谷弘. パトナムの自然な実在論とは何か. 東京大学大学院人文社会系研究科・文学部哲学研究室論集. Vol. 23, 2004, p. 331-344.
- Putnam, H. *Mind, Language and Reality*. Cambridge, Cambridge University Press, 1975. (Philosophical Papers, Volume 2).
- Putnam, H. “The Meaning of “Meaning” ”. *Mind, Language and Reality*. Cambridge, Cambridge University Press, 1975. (Philosophical Papers, Volume 2). p. 215-271.
- Putnam, H. (De Caro, M.; Macarthur, D. ed.) *Philosophy in an Age of Science: Physics, Mathematics, and Skepticism*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2012.
- Putnam, H. “On Not Writing Off Scientific Realism” (2010). De Caro, M.; Macarthur, D. ed. *Philosophy in an Age of Science: Physics, Mathematics, and Skepticism*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2012. p. 91-108.
- Putnam, H. “Corresponding with Reality” (2011). De Caro, M.; Macarthur, D. ed. *Philosophy in an Age of Science: Physics, Mathematics, and Skepticism*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2012. P. 72-90.
- Putnam, H. “Intellectual Autobiography of Hilary Putnam” (2009) . Auxier, R.; Anderson, D. ed. *The Philosophy of Hilary Putnam*. Chicago, Illinois, Open Court Publishing Company, 2015. p. 3-110.
- Putnam, H. “Replay to John McDowell” (2015) . Auxier, R.; Anderson, D. ed. *The Philosophy of Hilary Putnam*. Chicago, Illinois, Open Court Publishing Company, 2015, p. 659-668.
- Putnam, H. (De Caro, M. ed.) *Naturalism, Realism, and Normativity*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2016.
- Putnam, H. “Sensation and Apperception” (2012). De Caro, M. ed. *Naturalism, Realism, and Normativity*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2016, p. 139-151.
- Putnam, H. “Perception without Sense Data” (2012). De Caro, M. ed. *Naturalism, Realism, and Normativity*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2016, p. 152-168.
- Putnam, H. “Naturalism, Realism, and Normativity” (2015). De Caro, M. ed. *Naturalism, Realism, and Normativity*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2016, p. 21-43.
- Putnam, H. ““Naïve Realism” and Qualia” (2016). De Caro, M. ed. *Naturalism, Realism, and Normativity*. Cambridge, Massachusetts; London, England, Harvard University Press, 2016, p. 169-196.
- Sellars, W. *Empiricism and the Philosophy of Mind, with an Introduction by Richard Rorty and Study Guide by Robert Brandom*, Cambridge, Mass. ; London, England, Harvard University Press, 1997. (Sellars, W. (浜野研三訳) 経験論と心の哲学. 東京, 岩波書店, 2006.)
- 竹尾治一郎. パトナムの実在論. 関西大学文学論集. Vol. 31, no. 2, 1981, p. 33-50.
- 横山 (中村) 幹子. 「自然な実在論」について. 科学基礎論研究. vol. 23, no. 2, 1996, p. 91-96.
- 横山幹子. 知識と実在論:パトナムの場合. 図書館メディア研究2003. vol. 1, no. 1, 2003, p.11-22.
- 横山幹子. 合理的受容可能性と真理. 科学基礎論研究. vol. 35, no. 1, 2007, p. 1-9.
- 横山幹子. パトナムの選言説批判とリベラルな自然主義. 図書館メディア研究 2017. vol. 15, no. 2, 2018, p.1-15.
- “Supervenience”. *Stanford Encyclopedia of Philosophy*. <https://plato.stanford.edu/entries/supervenience/> (accessed 2018-11-26)

(平成30年 9月28日 受付)

(平成31年 1月 5日 採録)